

## 秋田市公告

令和4年8月28日に執行する秋田都市計画事業秋田駅西北地区土地区画整理審議会委員選挙の選挙人名簿について、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第22条第1項の規定により、異議の申出がなかったことを公告する。

併せて、選挙すべき委員の数を次のとおり定めたので同条第4項の規定により公告する。

令和4年8月1日

秋田市長 穂 積 志

宅地の所有権者が選挙すべき委員の数 8人